**令和３年３月４日**

**懲戒処分を受けた職員に係る勤勉手当の**

**成績率の見直しについて(提案)**

**１　提案理由**

懲戒処分を受けた職員に係る勤勉手当の成績率については、国制度を考慮し定めている

　ところ。

この度、国の制度改正（令和２年12月期から適用）を踏まえ、見直すこととする。

**２　提案内容**

令和３年12月期以降の取扱いについて、別紙のとおりとする。

**３　実施時期**

　 令和３年６月２日（令和３年12月期から適用）

**４　協議期限**

令和３年３月26日